

第9期川口市自治基本条例運用推進委員会委員 各位

今後の本委員会運営及び審議事項の参考にさせていただきたく、以下のアンケートへのご回答をお願いいたします。

1. 第1回本委員会での講義「自治基本条例について」、第2回本委員会での説明「川口市自治基本条例について」へのご質問・ご意見などございましたら、ご自由にお聞かせください。

2. 自治基本条例全体の運用状況について、重点的に審議していきたいテーマ等をご自由にお聞かせください。
※委員の皆様が議論しやすいように、身近なことを例に記入していただいても構いません。

3. 第9期の諮問は、「自治基本条例の運用状況等について」とされており、過去の本委員会における答申の附帯意見を踏まえ調査・審議することとされております。(過去の附帯意見等については、別添をご参照ください。)
附帯意見等について、ご意見・審議していきたい内容等をご自由にお聞かせください。
※委員の皆様が議論しやすいように、身近なことを例に記入していただいても構いません。

4. その他、全体的なご意見等ございましたら、ご自由にお聞かせください。

※令和8年3月31日までに企画経営課あてメール等でご提出ください。

自治基本条例運用推進委員会 過去の附帯意見等

期	諮問日	諮問内容	答申日	答申内容
7期	平成27年12月22日	自治基本条例の見直しの要否について	令和元年7月17日	<p>1 自治基本条例の見直しの要否について 自治基本条例は市民の拠り所となる理念的な条例であり、時代の流れや価値観の変化とともに適合するか見定めながら見守っていくことが妥当であり、現時点では条例の見直しの必要はない</p> <p>2 附帯意見 市民の「定義」や「責務」、条例の「周知・啓発」などについては、検討すべき点として次期委員会において調査・審議するべき</p>
8期	令和2年4月13日	自治基本条例の運用状況について	令和6年3月26日	<p>1 自治基本条例の運用状況について 本市の市政運営が自治基本条例の理念に則り適正に運営されており、本市において自治の推進がおおむね図られていると判断。</p> <p>2 附帯意見 ・市民の市政参加や市民からの意見聴取および意見提出の状況については、今後も毎年市から報告を求めていくこと。 ・将来においても本市の市政運営や事務事業が自治基本条例に則り運用されていくためには、世代を問わず市民全体に対して、市政についての情報発信や啓発の取り組みを強化すること。</p>